



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問 平成9年の文部省通知を踏まえ、幕別町は途別小学校を「小規模校特別転入学制度」の導入校「特認校」に指定している。

途別小学校は、自然豊かな地域の特性を生かし、米作りや農園活動などの体験的学習を取り入れた「特色ある教育活動」を推進し、少人数で親和的な雰囲気大切にしてきた。就学中の児童の保護者からも、卒業生からも、途別小学校の「特認校」としての教育活動が評価されている。

この「特認校」の魅力を多くの町民に周知し、今後も一定の児童数を確保することは重要な課題である。以下の点について伺う。

(1) 「特認校」による募集人数を決める基準は。
(2) 来年度に低学年が単式学級になるに当たって、どのように援助しようとしているか。

教育長(1) 募集に当たっては、学校と十分な協議を行いながら、現

問 小規模校特別転入学制度の魅力を知ってもらうために
答 地域と学校が一体となった取組を行っている

状の各学年の在籍者数や今後の在籍予定者数等を想定し、北海道教育委員会が定める複式学級の学級編成基準による1個学年8人を募集の上限と考えているが、少人数で一人ひとりの児童に目の行き届いた「特色ある教育活動」を行うため、2個学年平均6人を募集人数としている。

(2) 来年度、入学を予定している児童は8人であるが、現1年生は3人在籍していることから、平成29年度の1年生は単式学級となることが想定されており、1、2学年の2年間は単式学級となる予定である。

教育委員会では、長期的な児童数の推移の状況から、大規模な施設改修は行わず、現状の学校施設内の教室を一部改修し、一時的に対応したいと考えており、学校と十分な協議を行いながら、年度内の改修を進めていきたい。

児童数、学級数増等に伴う支援については、教職員が3人増となる予定であり、予算面の支援とし

ては、学級数、児童数、教職員数を基準に算出している学校運営費交付金について増加分をルールに従い支援していきたい。



途別小学校で毎年行われている田植えの様子

問 学童保育所の新設の要望に応える施策を
答 アンケート調査で実態を把握して考えたい

問 学童保育は、児童福祉法において「小学校に就学

している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と規定されている。

本町においては、「幕別町立学童保育所条例」に基づき、現在5カ所の小学校に学童保育所が設置されているが、小規模小学校4校には設置されていない。以下の点について伺う。
(1) 学童保育所設置の要望が出されれば、新設に向けて早急に準備を開始すべきではないか。

町長(1) 学童保育所の設置要望については、先日、「途別小学校を守る会」から要望書が提出された。

町としては、途別小学校のみならず、古舞小学校、明倫小学校、糠内小学校の農村部の小学校下においては、市街地に比べ農業を営んでいる方が多く、子供が安心して過ごす居場所がある程度確保されていることから、現段階において開設は難しいが、アンケート調査を実施するなど、実態を把握して考えていきたい。